

# 戸籍謄抄本等郵送請求書

令和 年 月 日

## ①【どなたの証明が何通必要ですか?】

本籍 (住民票の場合は住所)

長野県駒ヶ根市

または駒ヶ根市の旧町村名

筆頭者 (住民票の場合は世帯主)

必要な者の氏名 (請求する戸籍・住民票に記載されている方)

(大正・昭和・平成・令和 年 月 日生)

戸籍謄本 (全部事項証明)	450円	通	記載事項証明書 (届) 350円 年 月 日届出	通
戸籍抄本 (個人事項証明)	450円	通	受理証明書 (届) 350円 年 月 日届出	通
除籍 (□謄本 □抄本)	750円	通	戸籍の附票 (全部・一部) 300円 ※以下の記載を希望する場合は□をして下さい。 □本籍、筆頭者を記載する □在外選挙人登録情報を記載する	通
改製原戸籍 (□謄本 □抄本)	750円	通	住民票 (□謄本 □抄本) 300円	通
身分証明書	300円 ※本人以外の方からの請求は委任状が必要です	通		
その他				通
※相続等の場合の除籍謄本等の請求	具体的にご記入ください (被相続人氏名)  が 死亡したための手続  出生から死亡(1セット)の場合 平均で戸(除)籍が4通発行され 3000円程度の手数料がかかります		<input type="checkbox"/> 被相続人の出生から死亡までが( ) セット) 必要 <input type="checkbox"/> 死亡の記載のあるもの <input type="checkbox"/> ( ) の ( ) から ( ) まで が( ) セット) 必要 その他( )	
※附票請求の場合	( ) から( ) までの住所の履歴がわかるもの			
提出先と使いみち				

## ②【請求者】

住所	電話番号 (昼間連絡のとれるところ)
氏名	(印)
戸籍に記載された方と請求者の続柄	1. 本人 2. 配偶者・子・父母・孫・祖父母 3. その他( )

### 【必ず必要なもの】

チェック

- ① この請求書
- ② 手数料 (郵便局の小為替) ※発行から6か月以内のもの
- ③ 本人確認書類 (下記本人確認書類の写しを添付してください)

1点で確認できるもの…マイナンバーカード、運転免許証など官公署発行の写真付き身分証明書

2点で確認できるもの…資格確認書・年金証書・各種受給者証・パスポートなど、お名前と生年月日  
またはお名前と住所の確認できるもの2点

※年金手帳は住民票・戸籍の附票請求の場合のみ有効となります

- ④ 返信用封筒 (宛先を記入のうえ郵送料分の切手を貼ってください)

### 【場合により必要なもの】

⑤請求者と必要な方との関係がわかる戸籍の写し

⑥委任状

◆個人の方のご請求の場合、住民登録地以外の場所には送れません。

◆郵送の往復と本籍地市区町村役場での処理に日数を要します。お急ぎの方は速達をご利用ください。

◆郵送料が不足の場合は、不足分着払い対応させていただきます。

◆上記手数料は駒ヶ根市のです。

手数料は市区町村によって異なりますので、本籍地の市区町村役場へお問い合わせください。

【送付先】〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号 駒ヶ根市役所市民課 宛